

審 議 結 果

審議経過

【諮問案件「県民健康・栄養調査」】

(土屋会長) それでは、健康医療局保健医療部健康増進課が実施を予定しております諮問案件「県民健康・栄養調査」について審議をいたします。この調査につきまして、諮問依頼課からご説明の方をお願いいたします。

<健康増進課から調査内容を説明>

(土屋会長) ありがとうございます。ただいまご説明のありました調査内容につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら発言をお願いいたします。

(矢野委員) ご説明ありがとうございます。諮問案件ー7頁の調査票の問9「あなたは、持ち帰りの弁当や惣菜をどれくらい利用していますか」について、この設問とその前後を拝読しまして、コロナ禍以降、宅配などのご利用があるのかなと思ったので、問8や問9に加えて、宅配やネットスーパーの利用に関する設問も加えてあるとよろしいのではと思いました。よろしく願います。当方からは1点、以上になります。

(土屋会長) ありがとうございます。この点、いかがでしょう。

(健康増進課) 今おっしゃっていただいたように、宅配やネットスーパーのご利用についても確かに今増えているというところで、こちらの方も承知させていただいております。今回、この調査の目的といたしまして、健康づくりの事業の一環という形で、そういったところに活用させていただくところでありますので、今回、問8、9というところで、これから県の事業として食生活の改善に向けてアプローチしていきたい対象が特にこちらだったというところで、宅配やネットスーパー以外にも様々なサービスがありますので、特に、という形で入れさせていただきました。

ただ、今後、また事業のなかで、先ほどおっしゃっていただいたような、宅配やネットスーパーというところについても進めていくということが必要かもしれないというところでは、今ご意見いただいたところについて、今後また検討させていただきたいと思っております。

(矢野委員) 本調査は毎年実施されているとおっしゃっていたので、何度もご検討された上で、特に検討が必要なポイントに注目して設問として挙げられているということですね。よくわかりました。ありがとうございます。

(新瀧委員) 関連してお尋ねします。ウーバーイーツなどのサービスの扱いです。問8の外食なのか問9の持ち帰りなのかを明示しないと、回答者する側から分からないと思います。

(健康増進課) ウーバーイーツというようなサービスがすごく普及しているというところで、宅配とか出前に近いような形かと思います。今回、こちらの方で記載させていただいているものについては、出前のことについてはちょっとお聞きしてはいないような形になっているので、毎回調査票をお持ちして、調査の協力者の方にこういう形で調査に回答してくださいというご説明しますが、今おっしゃっていただいたことは確かにご質問に挙がってきそうだと思うので、きちんと説明に加えさせていただきたいと思います。

(平湯委員) 問8と問9ですが、回答者にとって選択肢の判断が難しいのではと最初見た時に思いました。選択肢2が「毎日1回」ですので、これは、週7回という意味ですよ。

(健康増進課) はい。

(平湯委員) 選択肢1は「毎日2回以上」だから、これは少なくとも週7回以上ということになりますね。

(健康増進課) はい。

(平湯委員) 例えば、毎日2回で週4日の場合は選択肢1でしょうか。選択肢3でしょうか。

(健康増進課) 毎日利用されていたうえで、2回以上ご利用されているとかですね。

(平湯委員) 「1日に何回か」と、「週何回か」が入り混じっていますので、選択肢1や2を「週7回」や「週8回以上」などとした方が回答者が回答しやすく、また確実な回答を得ることができるのではと思いました。

(健康増進課) 設問の問8と問9についてなんですけれども、母体になっている国民健康・栄養調査で、以前もこのまま同様にしております。今ご意見いただいたところ、確かにごもつともだなどいうところで、この調査の設問を過去の年次と推移して比較していくというところがございます。こちらの選択肢についてもいじりづらいというか、そういう事情もございます。ただ、今おっしゃっていただいたところについては、調査にご協力いただく方がどちらにしたらいいのか迷われることがもしかしてあるかもしれないので、こちらの調査は調査員が協力者の方にご説明に直接伺うものになりますので、この部分についても、先ほどご意見いただいたところと合わせて、留意事項ということでお伝えさせていただきたいなと思います。

(平湯委員) お願いします。

(土屋会長) 他にはいかがでしょうか。

(芦谷委員) 調査の設問に関してではないのですが、これはどの程度回答率がありますか。

(健康増進課) 年によって幅がございいますが、だいたい30~40%、38%位のところで推移しているような状態になっております。

(新瀧委員) 諮問案件-6頁の調査票について、「15歳以上の方が回答して下さい」という風に上部に書いてありますが、これは本人という意味ですか。例えば、18歳の息子が対象になって送られてきて、親は40歳だから自分が回答していいのかという、つまり、ご本人が回答してくださいという意味なのか。これだけだと、世帯にいる15歳以上の人間は誰が記入してもいいという風に捉えかねないですけども、どういう意図でこちら強調されているのかなと。

(健康増進課) 15歳以上の方にご協力いただきまして、ご本人が記載をいただくような形でお願いをさせていただいております。15歳以上の人数分の枚数をお渡しさせていただいているような形でご説明をしていますが、今おっしゃっていただいたところで下線を引いているところは。

(新瀧委員) 地区番号、世帯番号の四角の下のところ「この調査票は、15歳以上の方が回答して下さい」という風にあえて強調して書かれているのですが、今のような趣旨ですと、「ご本人がご記入ください」みたいな方が、正確に意図が伝わるような気がするのですが。

(健康増進課) こちらについては、「ご本人が」というところを入れさせていただくようにさせていただきたいと思います。15歳以下の方は対象にならないので、年齢のところを強調させていただいているというところがございます。

(新瀧委員) わかりました。ありがとうございます。

(芦谷委員) 紙に書き込む方式なのですか。

(健康増進課) こちらはそのまま書き込んでいただく方式になります。

(土屋会長) 他にはいかがでしょうか。

(新瀧委員) 諮問案件-13頁のクロス集計表なのですが、こちらはクロス項目が基本項目になっていて、通常のクロス集計表ですと、例えば問1と問10をクロスするみたいな形だと思いますが、これはクロス集計として合っているのですか。

(健康増進課) クロス集計ですが、今ご意見いただいたのですが、確実にクロス集計をする部分ということで記載させていただいたような形でございまして、おっしゃっていただいたように、要は属

性以外の項目同士というか、そういったところもクロスする予定ではあるのですが、実際に今までも全体的にクロスをさせていただいた上で、有意差であったり傾向が見えるところについて最終的に調査報告書としてまとめさせていただいております。以前の審議会で審議させていただいた時に、その際は、全てのクロスで決裁をさせていただいていたのですが、そういった状況があったので、全てをクロスしてその結果を報告書に載せている訳ではなくて、結果として活用できる部分について記載をさせていただくという形になっているので、今回このように書いているのですが、他の項目についてもクロスはするという形でございます。

(新瀧委員) 世帯番号や世帯員番号をクロスさせることは意味があるのですか。それ以前の地区ですとか市郡番号まで位はわかりますが、世帯番号ですとか世帯員番号は、恐らく無意味な数字だと思うので。

(健康増進課) こちらはクロスの対象にならないのですが、すみません、こちら、多分誤って書いていたと思うのですが、修正いたします。

(國武委員) 諮問案件－２頁の県統計調査の概要にある経費の概算について質問ですが、調査の委託のところで集計と分析で50万円で、資料等印刷費で6万4千円が計上されていますが、調査員に対する報酬というのは、ここの経費には入らないという形になるのですか。この調査員は、登録している普段は県の職員でない方が伺われると思いますが、その方への報酬はここに含まれていないのか、50万円の所から出るとかということが知りたいです。

(健康増進課) こちらの調査は、国民健康・栄養調査をベースに調査票を上乗せする形で実施させていただいております。国民健康・栄養調査については国の公金がございます、そちらの方で雇用の費用というのを出させていただいております。純粋に県民健康・栄養調査、県の予算として支出しているものについては、こちらの委託の集計・分析費というところと、印刷費というところになっております。雇用の部分については、そちらの国の費用で賄わせていただいているという形になっております。

(國武委員) ありがとうございます。

(新瀧委員) 今に関連してよろしいですか。この印刷費というのは、3年分まとまったこの大部なものなのか、それとも、今年度実施されるものに対して報告書を印刷して分析するのがこの6万4千円と50万円、個々のものですか。それとも3年分まとめたものを意味しているのか、どちらなのかなどと思ひまして。

(健康増進課) 委託費のことでございますか。

(新瀧委員) はい。

(健康増進課) こちらについては、今年と、あとは過去に調査を実施しておりますので、そちらとの比較であったりだとか、そういったところについて使わせていただく形になっているので、3年分のデータはまだ集まっていない状態なので、今年と、ということで、集計と分析というところをしていただく予定になっています。

(新瀧委員) 公表されるもの以外に、資料等を印刷される物があるということですか。

(健康増進課) 印刷費については、調査票自体を印刷してお配りするところにお金がかかるので、そちらについて使わせていただくという形になります。

(新瀧委員) わかりました。ありがとうございます。

(芦谷委員) 先ほど集計のことで委員からご意見があったと思いますが、この調査票を配布する段階で、地区番号、市郡番号、世帯員番号、年齢までの情報を全て記入されるというご説明でしたか。

(健康増進課) こちらは県の調査員の方で既に記入をしたものをお配りするということになっています。

(芦谷委員) その場合に、個人情報の守り方はどのようにされますか。番号による記入ということですが、回答者の立場からは、個人に紐づくものと理解されると思います。

(健康増進課) 国民健康・栄養調査のデータと突合してデータの分析などを行うことがあるので、この番号を入れさせていただいているということですが、個人情報の関係でこういった調査票を回収する際にも、そういったところが目に触れないように、封筒を使うなどしてそういったところを守るという形で、回収の方は十分注意するよということ、調査員の方にも説明していきます。

(芦谷委員) ありがとうございます。

(平湯委員) 気になっている表現がありまして、「ここ1ヶ月間」と「この1ヶ月間」と「この30日間」という表現が出てきています。国の調査票も拝見していますが、国は「ここ」と「この」が両方出てきているようです。諮問案件－9頁の調査票の間15のたばこのところは「この30日間」となっています。ここだけ「30日間」になっていますので、これは「（「ここ」または「この」）1ヶ月」に変えた方が良いのではと思います。

(健康増進課) こちらについても、本当におっしゃられたとおりで、こちらは検討して調査票の方の修正をさせていただきたいかなと思っております。先ほど「この1ヶ月間」と「ここ1ヶ月間」というところで、国の調査票も両方出てきているというところでご意見頂戴しておりまして、先ほど国民健康・栄養調査と重なる部分については県民健康・栄養調査から落とすので、国民健康・栄養調査に従って調査のデータを得る形になってしまうので、国に合わせていただいているというようなどころでございます。

(土屋会長) 他はいかがでしょうか。

(新瀧委員) 調査の本質とは関係ないのですが、諮問案件－3頁の実施要領の調査実施機関について、保健所が設置されている所ですと、相模原市と横須賀市があると思うのですが、なぜ2市は除かれているのかなというのが気になりましたので、お教えいただければと思います。

(健康増進課) 実施要領についてですが、こちらは令和6年の形で作らせていただいています。今おっしゃっていただいたように、そちらの市についても、他の年ですと対象になりますが、今回、国民健康・栄養調査の地区に当たっている機関のみを記載させていただいているので、そちらの市については今回当たらなかったということがございまして、記載がないという形になっております。

(新瀧委員) わかりました。ありがとうございます。

(土屋会長) 他はいかがでしょうか。では、私の方から何点かお伺いできればと思います。

まず1点目、先ほど回収率38%、細かいですけど、だいたい4割位というようなお話がございました。1,000で4割ですと400人ということになるかと思えますけれども、かなりサンプルが小さくなると思います。そうしますと、細かいクロス集計をしていくと、もう本当に小さなサンプルになっていくかと思えます。そうやってきますと、今度、先ほどのお話ですと、検定をして有意になったようなものピックアップしてくるというお話でしたけれども、サンプルが小さくなっていくのに従って、なかなか有意な結果というのも出にくくなっていくかなという風に思います。ですので、有意になったかどうかというようなことで判断していくのではなくて、やはりこれは重要だと、例えば先ほどもご指摘がありました、問1と問10のクロスというのは、重要なクロス集計だというようなことがあるのであれば、有意かどうかというようなことで判断するのではなくて、このクロス集計はする、というようなことを予め決めていただくとよいかという風に思います。

それから2点目としまして、細かいですけども、諮問案件－6頁の調査票の問1「あなたは普段、朝食を食べますか。」という設問の選択肢で、先ほどもわかりづらいというご指摘がありましたけれども、同じように、1番は「ほとんど毎日食べる」、2番が今度「週2～3日食べない」という、「食べない」という表現になっておりますので、ここは食べる方にして「週4～5日食べる」とし、3番「週4～5日食べない」ということは「週2～3日食べる」という風に、食べる方にしていただくとわかりやすくなるかなという風に思いましたので、もし可能であればご検討いただければと思います。これも過去に合わせるといようなことかもしれませんが、望ましくないような形ですとずっと続けていくといようなことも、必ずしも望ましくないと思いますので、場合によってはタイミングを見て変えていくといようなことも必要かと思えますので、先ほどもも含めてご検討いただければと思います。

それから諮問案件－6頁の調査票の問3について、このようなマトリックスが何点か出てまいりますけれども、マトリックスの表頭の部分、例えば問3の選択肢「1. ほとんど毎日」、「2. 週に4～5日」という風になっていて、表頭の部分に選択肢の番号1、2、3、4というのが付いていますけれども、勘違いされてここの部分に丸をつけられるという方もいらっしゃるかもしれませ

るので、ここは削除された方がいいかなという風に思います。これはマトリックス全体について同様です。番号に丸を付けてくださいといった時に、この表頭の部分の番号に丸をつけられてしまうかなという風に、そういう可能性もあるかと思しますので、削除していただけたらいいかなと思います。

(土屋会長) 他にはいかがでしょうか。

(國武委員) 今、会長ご指摘のところ、1,000人に対して調査をしてほしい40%くらいの回答ということですが、今計算をしてみたら、母集団の大きさが800万でP値を5%として取った時に、必要なサンプルサイズが384と出たので、かなり統計的に有意な調査にするにはギリギリの回答率かなという気がするので、回答率の向上か、そもそも調査対象をもう少し増やすかということをご検討いただければ幸いです。

(土屋会長) なかなか今、回答率が上がりにくいという状況があるかと思いますが、ぜひ色々な工夫をしていただいて、回答率を上げるようにしていただくといいかなと思います。

(平湯委員) 回答率、回収率に関連してですが、オンラインで回答するという計画は今後ないのでしょうか。国の方はオンラインで回答できるようになっているようですが。

(健康増進課) 国の調査は3種類あり、1種類だけがオンラインになっております。1つは会場に行くという調査があるので不可能という形で、食事の調査も調査の性質上不可能ということで、今、一部のみがオンラインという形になっていて、今回こちらの調査についても、一部だけオンラインにするような形で国がやっていますが、結局オンラインの利用率が相当低くて、他の物を紙でやるならこれも紙で出すという方が多いもので、国の動向を注視して、国の方もいつかオンラインにしていくということで検討をされていると伺っているので、同じように県の調査も実施するものなので、こちらも動向を見つつ、オンラインも含めて今後は検討が必要かなという風に考えております。

(平湯委員) ありがとうございます。

(居城委員) 全体的な印象で、諮問案件-12頁の調査票の間28で、神奈川県健康促進の計画について2次とか3次という項目があるのですが、そこは少し唐突かなという感じがするのと、2次とか3次という細かい内容についてどれ位「はい」と、中身を知っていると答える可能性があるかなという。2次とか3次という計画の細かいところの中身をよく知っていて、回答できるほどの自信のある人というのはちょっと厳しいかなと少し思いました。実際の神奈川県計画についての認知度とか、どれ位浸透しているかについて聞きたいのだろうと思いましたが、少し唐突に聞いているから、知っているという風に回答していただけない可能性が高いのかなと思ったのと、全体的に流れ的に言うと、少し、これも国の調査に合わせているということだと思うのですが、1個1個がこう唐突というか、流れがちょっとわかりづらい。色々な側面について聞いているけ

ど、これはどういう内容について聞きたいからそういうことを聞いているかというのが分かるような形の方が、本来は望ましいかなというような。これは印象です。

それから、似たような話ですけど、運動していない人に運動したいと思っていますかとか、たばこをやめたいですかとか、何というか、印象的に言うと、若干それが悪いことだという風なニュアンスが言外にあるような感じがして。たばこを吸っている人とか運動ができていない人とかに対しては、回答する時に少しいい気分ではないようなニュアンスの質問の仕方になっている感じがするので、もう少しニュートラルと言うのでしょうか、もちろん本人も分かってはいるという時もあると思うのですが、必ずしもそれがいいか悪いかということを決めつけるのは良くないような気がするので、「あなたはやめたいと思っていますか」とかというのではなくて、例えば「運動習慣とかたばこの習慣についてどう考えていますか」というニュートラルな聞き方が。回答率の話をしきり聞きましたけど、飲酒している、たばこを吸っているとか、色々な食生活が乱れている人が、少し気持ちが良くないような聞き方になってやしないかなという風な印象です。これは感想です。どういう風に変えてくださいというよりは、何となく色々な質問の中にこういう方が望ましいという風に考えているというニュアンスが入っているような印象がありました。それが回答率に影響を与えないだろうかということは考えました。

(土屋会長) いかがですか、この点に関して。

(健康増進課) 諮問案件－10頁の調査票の間17の喫煙に関するところということで、特に間17－2が、たばこをやめたいというところが本来望ましい姿であるよということが出てくるとおっしゃっていただいたところです。設問の構造が国民健康・栄養調査のものからそのまま、過去と比較するというのを含めて、あとは、先ほど言ったプランの評価に活用する際にこちらのデータを活用しているというところがございまして、このような表現になっているので、ニュートラルな設問というところについては、今後たぶん、国民健康・栄養調査の方も検討されていかれるかなと思いますので、そういったところで変更があれば、国民健康・栄養調査と同じように変えていくという形になるかと思っておりますので、そこの部分については今後検討を続けていきたいかなと思っております。全体的な作りというところも、ご意見いただいたところに意識をして作っていきたいかなと思っております。

(居城副会長) わかりました。

(土屋会長) 他はいかがでしょう。よろしいでしょうか。そうしましたら、他にご質問・ご意見ないようでしたら、諮問依頼課は委員から出された意見を十分検討していただいて、必要に応じて会長である私にご報告いただくということを条件に、この調査を実施することです承してよろしいでしょうか。

<一同了承>

(土屋会長) ありがとうございます。それでは了承するというにしたいと思います。また、答申

につきましては、本日の審議を踏まえた上で、会長である私に一任ということによろしいでしょうか。

<一同了承>

(土屋会長) ありがとうございました。

(健康増進課) ありがとうございました。